

令和元年度2月補正予算案について

令和2年1月30日
千葉県総務部財政課
043-223-2076

- 1 2月補正予算では、12月補正予算に引き続き、**台風等災害からの復旧・復興に必要な経費を計上**するとともに、**国の補正予算に対応**し、道路橋りょう、河川海岸事業等の**防災・減災対策**などの経費を計上しました。
- 2 また、**CSFワクチン接種に要する経費を計上**するほか、人件費や社会保障費、公債費などについて、**実績を踏まえて精査**しました。
- 3 この結果、一般会計の2月補正予算規模は、**298億73百万円の減額**で、補正後の最終予算額は、**1兆7,902億31百万円**となりました。

一般会計の予算規模

1 補正予算規模	298億73百万円	(補正後予算額 1兆7,902億31百万円)
(1) 令和元年の台風等災害からの復旧・復興	9億7百万円	
(2) 国の補正予算に係るもの	113億4百万円	
(「(1) 令和元年の台風等災害からの復旧・復興」との重複分2億15百万円を含む。)		
(3) 上記以外の事業費に係るもの	48億179百万円	

[歳入内訳]

・県税	169億90百万円	(8,264億88百万円	8,094億98百万円)
(地方消費税・法人二税・個人県民税の減等)			
・地方譲与税	63億円	(978億30百万円	915億30百万円)
(地方法人特別譲与税の減)			
・臨時財政対策債を含む 実質的な普通交付税	3億16百万円	(2,770億円	2,766億84百万円)
(臨時財政対策債の減)			
・特別交付税	100億円	(10億円	110億円)
うち東日本大震災対応分	20億円	(皆増)	
うち令和元年災害対応分	80億円	(皆増)	
・県債(臨財債を除く)	124億11百万円	(899億67百万円	1,023億78百万円)
うち減収補てん債	130億円	(皆増)	
<p>県税収入が当初の想定より減収する見込みであることや、令和2年度当初予算において見込まれている多額の収支差解消のため、今年度の財政調整基金の取崩しを見送ることとし、減収補てん債を発行します。</p>			
・繰入金	254億36百万円	(587億20百万円	332億84百万円)
うち財政調整基金	131億55百万円	(皆減)	
うち災害復興地域再生基金	91億72百万円	(312億67百万円	220億95百万円)
・その他	32億42百万円	(4,690億99百万円	4,658億57百万円)
(諸収入、国庫支出金の減等)			

主な補正予算（歳出）の内容

1 令和元年の台風等災害からの復旧・復興

一部損壊の住宅への支援（建築指導課） 800,000 千円
（既定予算とあわせ 4,000,000 千円）

令和元年9月から10月の台風等により被災した一部損壊住宅の修理費用に対する助成について、被害状況の調査が進み、被災棟数が増加したため、事業費を増額します。

[補助対象] 被災した屋根・外壁等の修理費用

1. 災害救助法適用地域の被災住宅で一部損壊 10%以上の場合

- ・修理費が150万円を超える分について、20%（20万円）を上限に支援

災害救助法の応急修理とあわせて、最大50万円

（補助率）県 8/10、市町村 2/10

修理費150万円以下の分については、災害救助法の応急修理により、最大30万円

まで国と県が協調して補助（補助率：国 1/2、県 1/2）

2. 災害救助法適用地域の被災住宅で一部損壊 10%未満 及び

災害救助法適用外地域の一部損壊住宅の場合

（1）国交付金の対象となる修理

国交付金を活用し、修理費の20%（30万円）を上限に支援するとともに、修理費が150万円を超える場合については、地方単独で最大20万円を上乗せ

（補助率）修理費150万円以下：国 5/10、県 3/10、市町村 2/10

修理費150万円超：県 8/10、市町村 2/10

（2）国交付金の対象とならない修理

修理費の20%（50万円）を上限に地方単独で支援

（補助率）県 8/10、市町村 2/10

（1）と（2）の併用可能。ただし、あわせて最大50万円が上限

応急仮設住宅の借上げ（住宅課）

166,998 千円

（既定予算とあわせ 230,998 千円）

災害救助法に基づき、県が民間賃貸住宅を借り上げて提供する応急仮設住宅について、入居要件が緩和され、借上戸数が増となる見込みであることから、事業費を増額します。

[借上戸数] 600戸を予定

被災農業施設等復旧支援事業（担い手支援課）

3,069,000千円

（既定予算とあわせ 26,909,500 千円）

令和元年の台風等により、大きな被害が発生した農業用施設の再建や修繕等について、被災状況の確認が進み、申請件数の増加が見込まれるため、助成額を増額します。

[事業内容]

・施設の再建・修繕、撤去

[補助対象] 農業用ハウス、畜舎、加工用機械等の再建、更新、修繕、撤去・処分に
係る経費

[補助率] 9/10以内（国3～5/10以内、県2～4/10以内、市町村2/10以内）

・農業用ハウスの強化・補強

[補助対象] 復旧に併せてハウスを強化・補強するための経費

[補助率] 1/2以内（国3/10以内、県2/10以内）上限500万円

台風15号等に係る災害救助事業【新規】（防災政策課）

1,300,000 千円

台風15号等において、災害救助法に基づき被災市町村が実施した避難所の設置や食品・飲料水等の供給、住宅の応急修理などの救助に要した経費等を負担します。

[負担割合] 国 1/2、県（災害救助基金）1/2

[主なもの]

・避難所の設置 60,000 千円

・食品・飲料水の供給 42,000 千円

・生活必需品の供給 8,000 千円

・住宅の応急修理 1,050,000 千円

災害救助基金への積立（防災政策課）

771,505 千円

（既定予算とあわせ 946,500千円）

今般の台風等で、災害救助事業の実施のために活用された災害救助基金について、今後の災害に備えるため、災害救助法に基づく必要額となるよう積立を行います。

地域コミュニティ施設等再建支援事業【新規】（市町村課）

150,000 千円

台風 15 号・19 号、10 月 25 日の大雨により被害を受けた集会所などの地域コミュニティ施設について、自治会・町内会等が行う施設の復旧に要する経費に対し、助成します。

[補助先] 県内市町村（間接補助）

[対象経費] 自治会・町内会等が行なう地域コミュニティ施設の復旧（建替え・修繕）

[施設要件] 地域の住民がコミュニティ活動等で利用するために、維持・管理している施設であること

[補助率] 1/3

[補助上限額] 1 施設あたり 建替え 5,000 千円、修繕 2,500 千円

災害に強い森づくり事業【新規】（森林課）

48,672 千円

台風 15 号の被害を踏まえ、道路・電線等の重要インフラに近接する森林において、更なる倒木被害が発生することを防止するため、緊急的に実施する復旧整備や伐採等を支援します。

[交付先] 森林組合等

[補助率] 4/10 以内(国 3/10 県 1/10)

治山事業（森林課）

440,000千円

（既定予算とあわせ 2,903,009千円）

10月25日の大雨により発生した山地災害箇所への復旧を行うほか、早急に治山対策を行う箇所を前倒しで実施するため、事業費を増額します。

- ・山地治山事業 85,000千円
- ・治山施設災害関連事業 355,000千円

一宮川流域浸水対策特別緊急事業（河川整備課）

100,000千円

（既定予算とあわせ 900,000千円）

令和元年度の大雨による甚大な被害を踏まえ、一宮川流域において同規模の降雨による再度の浸水被害ゼロを目指すために実施する特別緊急事業について、必要な測量、設計等の経費を計上します。

[主な事業内容]

- ・用地測量、物件調査、概略設計

社会福祉施設等災害復旧事業（障害福祉事業課等）

869,255千円

（既定予算とあわせ 1,325,005千円）

障害者支援施設や特別養護老人ホーム等の社会福祉施設の復旧に要する費用への助成について、被災状況の確認が進んだことにより、対象施設数が増えたため、事業費を増額します。また、新たに、設備等の復旧に要する費用について助成します。

[負担割合]

- ・施設整備 国1/2、県1/4、事業者1/4 等
- ・設備整備【新規】 国10/10

非常用自家発電設備等整備事業（高齢者福祉課、医療整備課、障害福祉事業課）

714,800 千円

災害時に高齢者福祉施設や障害者支援施設等の入所者等の安全な生活環境を確保するため、非常用自家発電設備の整備について、助成します。

[補助率] 国 1/2、県 1/4、事業者 1/4

[補助対象] 非常用自家発電設備

[内 訳]	特別養護老人ホーム等	450,000 千円
	介護老人保健施設	75,000 千円
	障害者支援施設等	189,800 千円

2 国の補正予算に係るもの

(1) 防災・減災対策等

道路橋りょう事業（道路整備課・道路環境課）	2,829,254 千円
（既定予算とあわせ	45,085,142 千円）
街路事業（道路整備課）	830,000千円
（既定予算とあわせ	12,890,123 千円）

防災・減災の強力な推進及び県民の安全・安心を確保するため、災害発生時においても、救急救命活動を支援する道路の整備を進めることや、交通事故から未就学児等を守るため、ガードレール等を設置することなどの事業費を増額します。

・ 国道道路改築事業	400,000 千円
・ 社会資本整備総合交付金事業	1,300,000 千円
・ 社会資本整備総合交付金事業（交付金街路）	830,000 千円
・ 防災・安全交付金事業	1,129,254 千円

河川・海岸・砂防事業（河川整備課・河川環境課）（一部再掲）	1,545,000 千円
（既定予算とあわせ	28,073,400 千円）

台風等での被害を踏まえ、氾濫発生の危険性が高い区域において、洪水時の河川水位の低下を図るための河道掘削や河川堤防の強化を進めます。また、被害の大きかった一宮川流域において、今後10箇年の特別緊急事業を進めるため、必要となる測量などに係る費用のほか、市町村が進めるがけ崩れ対策事業へ国と協調した補助の実施や災害時の観測に特化した危機管理型水位計の設置などの事業費を計上します。

・ 総合流域防災事業	132,000千円
・ 広域河川改修事業	636,000千円
・ 一宮川流域浸水対策特別緊急事業〔再掲〕	100,000千円
・ 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	100,000千円
・ 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業【新規】	455,000千円
・ 水防整備事業【新規】	92,000千円
・ 土砂災害警戒対策事業	30,000千円

港湾事業（港湾課） 90,000千円
（既定予算とあわせ 2,965,856千円）

防災・減災に資する港湾施設や海岸保全施設の整備を進めるため、事業費を増額します。

- ・統合補助事業 45,000 千円
- ・高潮対策事業 45,000 千円

災害に強い森づくり事業【新規】（森林課）〔再掲〕 48,672 千円

台風 15 号の被害を踏まえ、道路・電線等の重要インフラに近接する森林において、更なる倒木被害が発生することを防止するため、緊急的に実施する復旧整備や伐採等を支援します。

[交付先] 森林組合等

[補助率] 4/10 以内(国 3/10 県 1/10)

治山事業（森林課）〔再掲〕 440,000千円
（既定予算とあわせ 2,903,009 千円）

10月25日の大雨により発生した山地災害箇所の復旧を行うほか、早急に治山対策を行う箇所を前倒しで実施するため、事業費を増額します。

- ・山地治山事業 85,000 千円
- ・治山施設災害関連事業 355,000千円

漁港建設事業（漁港課） 140,000千円
（既定予算とあわせ 4,761,163 千円）

漁港の防災・減災対策を図るため、護岸など施設の保全工事に要する事業費を増額します。

- ・水産基盤ストックマネジメント事業 140,000 千円

社会福祉施設等災害復旧事業（障害福祉事業課等）〔再掲〕 869,255千円

（既定予算とあわせ 1,325,005 千円）

障害者支援施設や特別養護老人ホーム等の社会福祉施設の復旧に要する費用への助成について、被災状況の確認が進んだことにより、対象施設数が増えたため、事業費を増額します。また、新たに、設備等の復旧に要する費用について助成します。

〔負担割合〕

- ・施設整備 国1/2、県1/4、事業者1/4 等
- ・設備整備【新規】 国10/10

非常用自家発電設備整備事業（高齢者福祉課、医療整備課、障害福祉事業課）

〔再掲〕 714,800 千円

災害時に高齢者福祉施設や障害者支援施設等の入所者等の安全な生活環境を確保するため、非常用自家発電設備の整備について、助成します。

〔補助率〕国 1/2、県 1/4、事業者 1/4

〔補助対象〕 非常用自家発電設備

〔内 訳〕	特別養護老人ホーム等	450,000 千円
	介護老人保健施設	75,000 千円
	障害者支援施設等	189,800 千円

(2) 農業の競争力強化

土地改良事業（耕地課、農地・農村振興課） 1,369,034 千円

（既定予算とあわせ 17,734,847 千円）

農地集積の加速化や農産物の生産性向上等を図るため、農地の大区画化や農業用水利施設の整備、防災対策に対する事業費を増額します。

- ・ 経営体育成基盤整備事業 873,000 千円
- ・ 県営用排水改良事業 138,000 千円
- ・ 農地防災事業 60,000 千円
- ・ 直轄事業負担金 234,034 千円

卸売市場輸出拠点化整備事業（流通販売課） 822,645千円

農林水産物の輸出拠点化を目指す公設地方卸売市場の整備を進めるため、施設整備に対して助成します。

[事業主体] 成田市

[補助率] 1/3以内

担い手確保・経営強化支援事業（担い手支援課） 95,300千円

農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化を進めている地域の認定農業者等が、金融機関の融資を受けて実施する機械・施設整備に対して助成します。

[補助率] 1/2 以内

(3) その他

県立学校 I C T 環境整備事業【新規】(教育政策課) 988,000 千円

県立学校のインターネット環境を再整備するとともに、県立中学にタブレットを整備
します。

- ・ 県立学校の LAN の再敷設 960,000 千円
- ・ 県立中学校生徒用タブレット等の整備 28,000 千円

3 国の補正予算対応以外の事業費に係るもの

C S F ワクチン接種事業【新規】(畜産課) 99,930千円

C S F ワクチン接種の推奨地域が拡大されたことに伴い、感染の予防を図るため、千葉県内においても、ワクチン接種を行います。なお、緊急的な実施となることから、初回接種を無償とします。

接種開始時期 令和2年2月(予定)

人件費(令和元年の台風等災害からの復旧・復興に係るものを除く。) 3,440,757千円
(既定予算とあわせ 531,560,955千円)

支給実績等により所要額が減となる見込みのため、減額します。

社会保障費(令和元年の台風等災害からの復旧・復興に係るものを除く。) 4,427,719千円
(既定予算とあわせ 293,071,570千円)

保育所等の運営費に対する給付等について、所要額が減となるなど、必要額を精査し、減額します。

公債費 4,931,439千円
(既定予算とあわせ 211,768,422千円)

低金利により県債の発行利率が見込みを下回ったことに伴い減額します。

投資的経費（令和元年の台風等災害からの復旧・復興及び国の補正予算に係るものを除く。）

19,134,684 千円

（既定予算とあわせ 192,708,454 千円）

事業費の確定などに伴い補正します。

（主なもの）

・道路橋りょう事業	5,199,413 千円
・街路事業	1,264,760 千円
・港湾事業	918,661 千円
・介護基盤整備交付金事業	1,740,872 千円
・漁港建設事業	733,370 千円

地方債の状況

1 県債発行の状況

(単位:億円)

区 分	令和元年度			平成30年度 最終予算 (D)	増減 (C) - (D)
	現計予算 (A)	2月補正 (B)	合計 (C)		
建設地方債	900	6	894	695	199
臨時財政対策債等	1,030	97	1,127	1,145	18
計(+)	1,930	91	2,021	1,840	181

建設地方債については、事業費の確定等による減がある一方で、国の補正予算等に伴う増もあることから、6億円の減となっています。

臨時財政対策債等については、臨時財政対策債が減となるものの、減収補てん債を発行することから、97億円の増となっています。

2 県債残高の状況

(単位:億円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (ア)	令和元年度 (イ)	増 減 (イ) - (ア)
建設地方債等	14,290	13,864	13,443	13,340	103
建設地方債	13,463	13,079	12,700	12,634	66
退職手当債	827	785	743	706	37
臨時財政対策債等	16,331	16,858	17,236	17,496	260
計(+)	30,621	30,722	30,679	30,836	157
(参考)満期一括償還 のための積立金残高	4,125	4,619	5,074	5,339	265

注1 満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高

注2 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

注3 平成30年度までは決算額、令和元年度は2月補正後見込み

令和元年度末の県債残高(満期一括償還分の積立金を除く実質残高)は、3兆836億円となる見込みです。

平成30年度末と比べると、157億円増加していますが、その要因は、地方交付税の振替である臨時財政対策債の増加です。

建設地方債等の残高については、過去に発行した建設地方債の償還が進むことにより、103億円減少しています。

IV 特別会計

A 普通会計内特別会計・準公営企業会計

(単位:百万円)

	令和元年度2月補正予算			主な増減理由
	現計	2月補正	計 ①	
財政調整基金	17,179	▲13,167	4,012	一般会計繰出金の減 ▲13,155(皆減)
県債管理事業	495,752	2,967	498,719	借入利率の確定に伴う利子の減 ▲2,549(26,463→23,914) 土地区画整理事業保留地処分金収入等の積立に伴う増 5,925(132,341→138,266)
地方消費税清算	600,039	▲15,301	584,738	地方消費税の税収減に伴う減 清算金 ▲4,761(362,161→357,400) 一般会計繰出金 ▲10,523(236,531→226,008)
自動車税証紙	10,051	▲2,597	7,454	自動車税等の証紙収入減に伴う一般会計繰出金の減 ▲2,597(10,051→7,454)
市町村振興資金	2,100	1,457	3,557	前年度繰越金の増 1,259(905→2,164) 償還金の増 198(1,195→1,393)
母子父子寡婦福祉資金	278	2	280	貸付金の増 3(267→270)
心身障害者扶養年金事業	739	15	754	年金受給者見込数の増 11(409→420)
国民健康保険事業	521,201	3,894	525,095	国庫負担金等返還金7,020(10→7,030) 国民健康保険保険給付費等交付金の減 ▲2,630(414,439→411,809)
日本コンベンションセンター 国際展示場事業	5,965	19	5,984	光熱水費の増40(936→976)
小規模企業者等設備導入資金	360	31	391	旧中小企業元気づくり基金の運用益残の返還 26(皆増)
工業団地整備	432	▲42	390	建設事業費の入札減等 ▲41(430→389)
就農支援資金	73	63	136	前年度繰越金の増 70(31→101)
営林事業	278	▲13	265	事業費の確定に伴う委託料の減 ▲6(60→54)
林業・木材産業改善資金	41	82	123	前年度繰越金の増 81(36→117)
沿岸漁業改善資金	102	375	477	前年度繰越金の増 416(30→446)
流域下水道事業	35,544	▲3,463	32,081	事業費の確定に伴う建設費、管理費、公債費の減 [建設費] ▲2,256(12,109→9,853) [管理費] ▲1,132(19,225→18,093) [公債費] ▲75(4,210→4,135)
港湾整備事業	2,768	▲272	2,496	事業費の確定に伴う建設費の減 ▲281(1,617→1,336)
土地区画整理事業	14,859	5,590	20,449	保留地処分金収入を県債管理基金に積立したことによる公債費の増 6,172 (219→6,391) 事業費の確定に伴う工事費等の減 ▲347(13,698→13,351)
奨学資金	974	▲14	960	貸付金返納の減 ▲26(496→470) 前年度繰越金の増 11(477→488)
計 (A)	1,708,734	▲20,374	1,688,360	

B 公営企業会計

(単位:百万円)

		令和元年度2月補正予算			主な増減理由
		現計	2月補正	計 ①	
上水道事業	収益的支出	75,996	▲1,784	74,212	修繕費の減 ▲751(8,638→7,887) 委託料の減 ▲630(10,157→9,527)
	資本的支出	61,594	▲10,834	50,760	建設事業費の減 ▲10,867(50,187→39,320)
工業用水道事業	収益的支出	13,091	▲326	12,765	動力費の減 ▲161(965→804) 減価償却費の減 ▲107(5,960→5,853)
	資本的支出	7,088	▲161	6,927	建設改良費の減 ▲96(2,262→2,166) 貯水施設費の減 ▲64(1,103→1,039)
病院事業	収益的支出	47,109	2,219	49,328	材料費の増 1,565(11,029→12,594) 経費の増 487(7,523→8,010)
	資本的支出	29,323	▲24	29,299	建設改良費の減 ▲24(26,763→26,739)
造成土地管理事業	収益的支出	13,404	▲3,717	9,687	委託料の減 ▲2,047(2,220→173) 土地分譲原価の減 ▲1,591(4,158→2,567)
	資本的支出	4,555	▲13	4,542	公益施設負担金の減 ▲13(1,553→1,540)
計 (B)		252,159	▲14,640	237,519	
合計 (A)+(B)		1,960,893	▲35,014	1,925,879	

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

V 基金一覧

(単位:百万円)

区分	H30末 現在高	R1年度中増減見込						R1末 現在高 見込	
		積立			取崩し				
		現計	2月補正	計	現計	2月補正	計		
財政調整基金	46,580	4,024	▲12	4,012	13,155	▲13,155		50,592	
県債管理基金	568,576	135,640	5,536	141,176	114,916	▲363	114,553	595,199	
満期一括償還分	532,633	135,429	5,562	140,991	114,916	▲363	114,553	559,071	
上記 以外	(特会)土地区画整理事業分 一般会計分	2 35,941	 211	 ▲26	 185	 	 	 	2 36,126
県有施設長寿命化等推進基金	70,754	3,540	▲29	3,511	3,275	▲92	3,183	71,082	
社会資本整備等推進基金	31,900	14	▲6	8				31,908	
災害復興・地域再生基金	32,241	11	797	808	31,267	▲9,172	22,095	10,954	
災害救助基金	3,793	175	772	947		774	774	3,966	
心身障害者扶養年金基金	27							27	
社会福祉・医療施設整備等推進基金	3,926				718		718	3,208	
介護保険財政安定化基金	3,267	13		13				3,280	
国保財政安定化基金	13,494	6	▲5	1	2,091	▲1,691	400	13,095	
後期高齢者医療制度財政安定化基金	6,596	4	▲3	1				6,597	
安心こども基金	441	5	▲1	4	405	▲379	26	419	
地域医療介護総合確保基金	15,410	3,451	▲268	3,183	8,087	▲3,175	4,912	13,681	
地域環境保全基金	767				330	37	367	400	
森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金	741	82		82	120	▲10	110	713	
中山間地域農村活性化基金	585	2		2	18	▲8	10	577	
農地中間管理事業等推進基金	536		1	1	403	▲270	133	404	
警察本部庁舎等建設基金	7,967	2	▲1	1	794	▲48	746	7,222	
小計(特定目的基金)	807,598	146,972	6,780	153,752	175,581	▲27,553	148,028	813,322	
うち満期一括償還分を除く	274,965	11,543	1,218	12,761	60,664	▲27,190	33,475	254,251	
土地開発基金	1,800							1,800	
美術品等取得基金	2,000							2,000	
小計(定額運用基金)	3,800							3,800	
合計	811,398	146,972	6,780	153,752	175,581	▲27,553	148,028	817,122	

注)表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

繰越明許費の設定

年度内に終了しないことが判明した事業について、適正な工期を確保するため、繰越明許費を設定します。

1	一般会計	180事業	85,689,690千円
2	特別会計		
	・流域下水道事業	6事業	4,357,048千円
	・港湾整備事業	1事業	170,000千円
	・土地区画整理事業	9事業	2,099,015千円

